

京都市木の文化・森林政策推進本部の  
令和4年度の実績及び  
令和5年度の方針

令和5年4月26日



# 1 令和4年度の取組実績について

・ 14の課題解決ユニットの下、新規事業をはじめ、都市の成長戦略「『木の文化都市・京都』として人や投資を呼び込むプロジェクト」の実現に資する取組を着実に推進

・ 国内産材回帰への熱の高まりも背景として、幅広い民間事業者との連携体制を構築し、木材利用の促進を加速化する仕組みを実現

・ 森林の公益的・多面的機能への理解や、市民ぐるみで木材利用を促進する機運醸成のための情報発信についても強化



**今後の木の文化・森林政策を推進するうえでの「土台」をしっかりと構築**

## ウッド・チェンジの推進①

市内産木材の更なる利用促進に向けて、川上、川中、川下に至る様々な民間事業者等との連携の仕組みを構築

### 令和4年度新規事業関連

- ・木材利用の拡大に公民一体で取り組む「京都市ウッド・チェンジアクション推進会議」の設置 (R4.10)



公・民の**19**の団体・関係機関により共同設置

- ・生産団体、建築事業者及び本市との北山杉の利用促進に係る三者協定締結 (R4.8)



**本市初**の木材利用促進法に基づく法定協定。協定締結により実現した北山杉活用プロジェクト**3件**

- ・公共建築での市内産木材の大胆な活用を可能とする材工分離発注（本市の公共建築として第1号）の推進



西陵・小栗栖小中一貫校の整備により、**1,000m<sup>3</sup>**の市内産木材を使用予定

## ウッド・チェンジの推進②

### 木材利用の促進に向けた機運醸成と、「木づかい」を実践するための環境整備を推進

#### 令和4年度新規事業関連

- ・木材利用促進月間における普及啓発の取組「KYOYO WOOD EXHIBITION 2022」の開催（R4.10）



展示及びシンポジウム等への延べ  
参加者数**2,662人**

※連携イベントを含む

#### 令和4年度新規事業関連

- ・木造・木質化、木材利用に関する様々な相談に対応する「木づかい総合窓口」の設置（R4.10）



令和4年度建築物等へのみやこ杉木  
利用助成件数**49件**

#### 令和4年度新規事業関連

- ・木造、木質化の優良事例の募集と、市民投票を行う「京都のステキな木の空間」の実施（R4.8）、事例集の発行（R5.3）



応募数**27事例**、  
市民投票総数**595票**

## 林業に関わる担い手の育成、支援

森林管理の最前線で活躍する担い手確保の新たな仕組みづくりと、林業事業者の生産性向上を支援

### 令和4年度新規事業関連

- ・森林組合との連携による森林管理の専門人材（フォレスター）の確保、育成（経営管理人材育成事業）



京都市森林組合、京北森林組合において、**計2名**採用

- ・林業の生産性・安全性向上に資する高性能林業機械の導入支援



令和4年度の林業事業者への導入支援実績**2件**（累計**13件**）

## 林業低迷の打破に向けた新たな挑戦

地域や企業等との協働により、森林資源から新たな価値を生み出す取組に挑戦

- ・ 猟友会・食肉処理施設と市内宿泊施設との連携により、京北産ジビエを使用したメニューの提供開始（R4.12）



市内でのシカ・イノシシ等の食肉処理施設開設数**4件**（京都市初）

- ・ 左京区花脊別所で産学公連携によりチマキザサの保護、再生に取り組む「チマキザサ再生委員会」の活動支援



長年の再生活動の成果が実り、和菓子店等に**約50,000枚**初出荷

- ・ 「公民連携ラボ」での竹林資源の有効活用と放置竹林解消に向けた提案募集の開始（R4.10）



事前相談数**5件**（継続募集中）

## 新たな森林サービス産業の創出

グリーンツーリズムの推進や木を使った商品開発など、民間活力を活かした森林サービス産業の創出支援を推進

- ・京北森林公園と、森愛館（山村都市交流の森）への民間活力導入による森林サービスの拠点づくり



令和4年度末の公の施設廃止後、施設活用する事業者を選定（今後10年の財政効果**145百万円**）

- ・「とっておきの京都」や北部山間観光アドバイザーとの連携等によるグリーンツーリズム・新商品開発の推進



地域の観光スポットを案内するガイドの育成（京北観光ガイドの会の創設：登録人数**15人**）

- ・森林資源を活用した新たな商品やサービスを創出するプラットフォーム「木と暮らすデザインKYOTO」の推進



ウッドデザイン賞受賞  
JAPAN WOOD DESIGN  
AWARD 2021

令和4年度末パートナー事業者数  
**45社**

# 災害に強い森づくりの推進

関係法令改正への対応を含め、林地内での災害防止対策を関係部局が連携して推進

・区役所・支所との連携により、民家裏など、地域住民の安全安心な生活を脅かす危険木の伐採を支援



令和4年度補助件数**24件**

・小規模な林地開発事案や盛土規制法への対応、重要インフラ沿いの倒木未然防止に係る京都府、庁内の連携推進



**府市政策連携・融合会議**で、今後の協調対応を確認

・森林法に基づく伐採や造林の届出等に関する事務の取扱要領を新たに定めるなど、届出事務の運用を強化

**伐採届の様式や必要な提出書類が令和4年4月1日から変わります！**

① 伐採届の様式が変更され、添付する書類が追加されます！

- ・伐採届と造林届がそれぞれ伐採計画書又は造林計画書を作成します。
- ・伐採計画書には、新たに作業委託先や集材方法を記載します。
- ・造林計画書には、新たに作業委託先や鳥獣対策方法を記載します。
- ・届出の添付書類として、伐採区域図や届出系統図等を提出します。

【伐採及び造林後の造林届】の届出に必要な書類一覧

番号	必要書類	伐採	造林	備考
1	伐採届書	○	○	伐採する区域から周辺に波及し、伐採、集材
2	伐採計画書(伐採計画書)	○	○	
3	伐採区域図(伐採計画書)	○	○	届出の届出先、5年更新した後の集材の届出が必要
4	伐採区域図(伐採計画書)	○	○	届出の区域図を添付すること、併せて添付
5	届出系統図(伐採計画書)	○	○	届出する集材区域、集材経路を併せて添付すること、併せて添付
6	届出・集材シート(伐採計画書)	○	○	
7	伐採する集材が確認できる写真	○	○	森林所有者と5年更新後の集材を届出する届出
8	集材先	○	○	森林所有者が届出の届出先を代理人に委任する届出
9	伐採作業票	○	○	

② 状況報告は、伐採後と造林後のそれぞれ報告が必要になります！

- ・伐採状況報告書は、伐採終了後30日以内に提出します。
- ・造林状況報告書は、造林終了後30日以内に提出します。

令和4年度届出受理件数**58件**

# 寄付を通じた市民参加の森づくり

豊かな森づくりにつながる取組を社会全体で資金面から支える仕組みを構築

## 令和4年度新規事業関連

- ・森林資源の活用につながる取組をガバメントクラウドファンディングを通じて支援（森林の応援団づくり事業）

ふるさと納税 京都府 #社会にいいこと #子ども・教育 #環境保護 #起業・スタートアップ

森の力で子どもたちの生き抜く力を育む×森林の応援団づくり

京都府林業振興課

寄付総額 **1,165,000円** 目標金額 350,000円

寄付者数 63人 募集終了日 2022年10月31日

プロジェクトは成り立ちました!

京都府 京都府林業振興課

ふるさと納税型クラウドファンディング

京都市

**5件**のプロジェクトが目標達成。  
寄付総額**3,815千円**

- ・京都伝統文化の森推進協議会（本市事務局）において東山の森づくり資金をクラウドファンディングで調達

THE KYOTO Crowdfunding

トップ・プロジェクト一覧・西陣が流る京都三山の「東山」1200年の文化育む「共生の森」に整備したい

荒廃が進む京都三山の「東山」  
1200年の文化育む「共生の森」に整備したい

このプロジェクトは2023/01/31に終了いたしました。温かいご支援、ありがとうございました。

集まっている金額 **¥5,721,000** (目標 ¥5,000,000)

目標達成率 **114%**

支援数 **402**

残り期間 終了しました

お気に入り登録する

総額**5,721千円**（目標達成率**114%**）の寄付金を獲得

- ・ナラ枯れ被害地の森林再生に係る活動資金への賛同企業等からの寄付募集（京都みどりプロジェクト）



令和4年度寄付実績**1,049千円**

# 情報発信の取組

・木材利用促進月間における普及啓発として、**市民しんぶん10月号に特集記事掲載**

・読者アンケートで、**159人が「関心あり」と回答**（令和4年度の特集記事では**トップクラス**）

・**フェイスブック「木になる通信」**において、推進本部の取組や、森林に関する身近な話題など、市民に関心を持ってもらうための情報をリアルタイムで発信（令和4年度末掲載記事**89本**）

木を使うために市がしていること

10月は木に触れて森林を感じよう

京都の森林のこと

74%

京都の森林がもたらす皆さんの恵み

京都の森林の魅力も実は森林のおかげ

しかし今、森林が危機に陥っている

知ってほしい

あまり意識したことはないけれど人は森林に生かされている

京都の森林のこと

オミクロン株対応ワクチンの接種が始まります

**木になる通信**（京都市木の文化・森林政策推進本部）

82件の「いいね！」・フォロワー153人



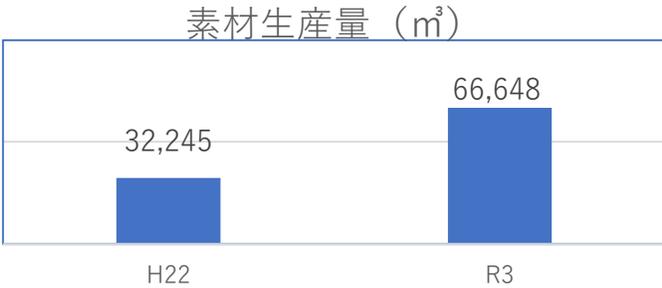
## 2 令和5年度の取組方針について

- ★ 木の文化・森林政策推進本部の設置から**3年目**を迎える中、これまでの取組成果を土台に、**新規事業をはじめとする関連施策**によって、「『**木の文化都市・京都**』として人や投資を呼び込むプロジェクト」を着実に推進する。
- ★ 「**京都市建築物等における木材利用基本方針**」（本年4月改定）に基づき、市内産木材の**公共建築物等での率先利用**はもとより、**民間建築物等での利用拡大**と、その需要に応えられる**生産、流通・加工体制の構築**を図る。
- ★ 上記の林業成長産業化に向けた取組と同時に、**森林経営管理制度の計画的な推進**により、**放置人工林の解消**への道筋をつける。
- ★ **幹事会での組織的マネジメント**の下、再編した**12の課題解決ユニットの活動**によって、引き続き、実務者レベルで**全庁一丸となった取組**を推進する。



**グリーン成長の実現に向けた更なる飛躍、「SDGs 未来都市」としての都市格向上**

# 令和5年度の主な事業 ①木材利用・流通促進



市内産木材の需要拡大、生産性向上等の取組により、素材生産量を更に拡大

◎…新規・充実事業 ●…継続事業 < 予算額 (単位：千円) >

◎木の文化推進事業 (市内産木材普及促進事業)  
< 40,500 (一財0) >

市内産木材の安定した需要創出、供給体制の構築を強化し、持続可能な森林経営の実現を目指す。

- ・みやこ杉木を利用した民間建築物の木造・木質化支援
- ・庁舎等の啓発効果の高い施設での木材利用意義の発信
- ・京都市木材地産表示制度の運用・供給体制の強化等
- ・林業やみやこ杉木をはじめとする森林資源活用の発信、普及啓発
- ・ビジネスマッチングツアーの造成等による北山林業のブランド化

◎木の文化推進事業 (地産地消型木質バイオマス活用促進事業)  
< 80,000 (一財0) >

間伐で生じた未利用材を活用した木質バイオマス発電設備の導入を支援する。

(補助率) 2/3  
(補助上限) 800千円/kw  
(対象者) 木質バイオマス発電設備を導入する事業者 (FIT売電を除く)

◎竹林再生実証事業  
< 1,100 (一財1,100) >

目に見えるシンボリックな取組として、洛西中央緑地において、市民ボランティア等が行う竹林整備活動等により、放置竹林の解消につながる実証事業を行う。

●木の文化推進事業 (ウッドチェンジ推進事業)  
< 7,600 (一財0) >

川上、川中、川下の事業者が相互に協力し、木材利用の促進及び木材利用をしやすい環境整備に取り組む。

- ・京都市ウッド・チェンジアクション推進会議の運営
- ・市内産木材のサプライチェーンの構築
- ・木づかい総合窓口の運営
- ・優良な木造、木質化建築物の事例の周知

上記取組に加え、公共建築物での市内産木材の率先利用を促進

# 令和5年度の主な事業 ②林業の担い手育成



長期的な視点に立った担い手の育成支援により、森林の適正な管理に必要なマンパワーを確保

◎…新規・充実事業 ●…継続事業 < 予算額（単位：千円） >

## ◎天然林等整備促進モデル事業 < 18,000（一財0） >

森林経営管理法に基づく意向調査の対象森林などにおいて、所有者自らが公益的機能の発揮のために森林整備と維持管理を行う際の支援策の制度化に当たって必要なデータ把握のための試験施業の実施と、多様な計画立案が可能な担い手の育成を図る。

## ●森林経営管理人材育成事業 < 9,400（一財0） >

森林組合等と連携して、森林の経営管理に意欲ある人材を雇用し、森林経営計画の作成・実践などの業務への従事を通じて、森林・林業に関する専門知識の習得や、森林所有者との信頼関係を構築することで、所有者に対して森林の経営管理方法を助言、指導できる人材（フォレスター）を育成する。

## ●林業担い手対策事業 < 5,835（一財4,939） >

林業従事者の定着と労働条件の改善を図るため、長期就業者向け退職金共済制度への支援を行う。

上記取組に加え、各種学校等へのヒアリングを通じた学生の就業意向の把握と、京都府との連携により林業事業体の求人見通し及び就労実態を把握し、将来の担い手確保対策を検討

# 令和5年度の主な事業 ③人と森林の関係づくり

◎…新規・充実事業 ●…継続事業 < 予算額（単位：千円） >

## ◎木の文化推進事業（「森林×SDGs」人、森、未来をつなぐ事業）<2,200（一財0）>

区役所、支所と連携し、市民の森林資源の循環利用への理解を深めるため、市内産木材や竹材を活用したワークショップ、放置竹林対策に関する活動等の森林環境教育を実施する。

（グリーンツーリズムの推進に関する取組）

### ●北部山間地域の持続的なまちづくり支援事業

<1,200（一財0）>

### ●多様なエリアにおける魅力発信事業（一部）

<18,000（一財0）>

北部山間地域の観光コーディネートを担当する北部山間かがやき隊や観光アドバイザー、「とっておきの京都プロジェクト」との連携等により、林業振興にも資するグリーンツーリズムや地域特産物を活かした新商品開発を推進する。

## ●木の文化推進事業（森林の応援団づくり事業）<6,000（一財0）>

ガバメントクラウドファンディングにより調達した資金を活用し、アウトドアや森林ヨガ等の森林資源、森林空間を活用する事業者の取組を支援する。

（環境教育・学習の推進に関する取組）

### ●小学生向け環境学習「エコチャレンジ学習」の実施

<12,597（一財0）>

### ●環境副読本の作成

<環境保全活動センター指定管理料の一部>

全市立小学校で冊子「エコライフチャレンジ」を活用し、森林の役割等についての環境学習を実施するとともに、教科横断的に環境問題を学べる教材として環境副読本を作成、配布する。

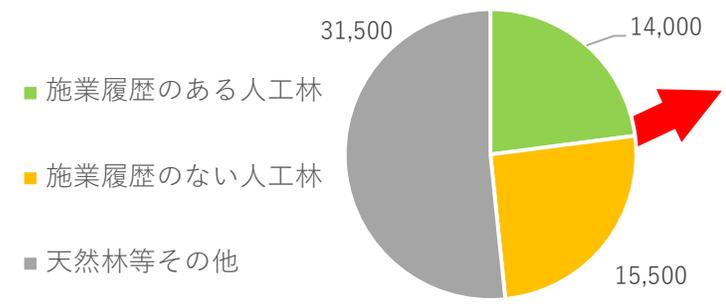
上記取組に加え、京北森林公園及び森愛館（山村都市交流の森）の活用事業者によるリニューアルオープンを側面支援

# 令和5年度の主な事業 ④ 森林経営管理制度の推進

## 森林経営管理制度の概要

- ・平成31年4月施行の森林経営管理法により、手入れの行き届いていない森林について、市町村が所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、それ以外の森林は市町村が公的に管理する制度。
- ・その財源として、森林環境譲与税が国から自治体に交付。

市内の森林面積 (ha)



過去10年以内に施業履歴のない人工林 (15,500ha) を対象に所有者への意向調査等を実施し、2050年までに全ての人工林を適切に管理

◎…新規・充実事業 ●…継続事業 < 予算額 (単位: 千円) >

### ◎森林経営計画作成促進事業 < 6,000 (一財0) >

令和4年度以降に新たに認定された森林経営計画の対象森林から搬出される木材について、木材市場への運搬経費を支援する。

### ◎天然林等整備促進モデル事業 < 18,000 (一財0) > 再掲

森林経営管理法に基づく意向調査の対象森林などにおいて、所有者自らが公益的機能の発揮のために森林整備と維持管理を行う際の支援策の制度化に当たって必要なデータ把握のための試験施業の実施と、多様な計画立案が可能な担い手の育成を図る。

### ●京都市森林経営管理推進事業 < 141,200 (一財0) >

森林経営管理法に基づき、市域人工林が適正に管理されるよう必要な措置を講じるとともに、集約型林業の担い手となる林業経営体の育成を図るため、高性能林業機械の導入及びスマート林業の実装を支援する。

- ・所有者への経営管理意向調査、森林の現況調査、経営管理集積計画の作成等
- ・所有者から経営管理権の設定を受けた森林の経営管理
- ・森林GIS等森林情報解析システムの情報更新及び保守管理

### ●森林経営管理人材育成事業 < 9,400 (一財0) > 再掲

森林組合等と連携して、森林の経営管理に意欲ある人材を雇用し、森林経営計画の作成・実践などの業務への従事を通じて、森林・林業に関する専門知識の習得や、森林所有者との信頼関係を構築することで、所有者に対して森林の経営管理方法を助言、指導できる人材 (フォレスター) を育成する。

# 「京都市建築物等における木材利用基本方針」に基づく取組の推進



## <法律上の位置付け等>

- ・ 改正後の木材利用促進法（令和3年10月施行）に基づく「市町村方針」として策定
- ・ 平成25年策定の「京都市公共建築物等における木材利用基本方針」の全面改定により、木材利用の促進を図る対象を、民間建築物に拡大

## <改定の経過> 【推進本部会議の行動指針として位置づけ】

京都市ウッド・チェンジアクション推進会議での議論、京都府方針との整合調整、全局照会を経て改定（令和5年4月）

## <方針の構成と改定の主なポイント ☆：改定・追記項目>

- ①はじめに
  - ☆法改正や技術革新による中大規模木造や現しでの利用等、木材利用がしやすい環境づくりの進展
  - ☆脱炭素社会の実現、SDGsの推進等への貢献
- ②用語の定義
- ③木材利用の促進の意義
  - ・ 水源の涵養や山地災害の防止等の公益的機能の増進
  - ・ みやこ杉木（市内産木材）の地産地消
  - ・ 木材の利用による脱炭素社会の実現や快適な生活空間の形成への貢献
- ④木材利用の促進のための施策に関する基本的事項
  - ・ 市が整備する建築物等における木材の率先的な利用
  - ☆民間建築物等における木材利用の促進
- ⑤みやこ杉木の適切かつ安定的な供給確保に関する基本的事項
  - ☆需要に応じた供給体制の構築に対する取組
  - ☆利用ニーズに合わせた加工機能の強化

## <具体的な取組等>

- ・ 三条大橋改修事業を通じた市内産木材活用のシンボリックな取組の推進
- ・ 材工分離発注による小中一貫校整備
- ・ 庁舎内の什器類等を木質化し、市民への普及啓発を推進



- ・ 「京都市ウッド・チェンジアクション推進会議」の運営
- ・ 住宅、非住宅へのみやこ杉木の利用助成
- ・ 「京都市木づかい総合窓口」の運営
- ・ 木材利用の意義や事例発信（「ステキな木の空間」事業）
- ・ 総合設計制度の見直しによる木材を活用した建築物への容積率の緩和

- ・ 京都市木材地産表示制度の運用等
- ・ 製材機能の強化



# 令和5年度の各課題解決ユニットの取組方針

令和5年度から、目的、手段、メンバー構成が類似する**ユニットを再編し、12のユニット**に再編して推進  
⇒「市内産木材の活用促進」と「林業の成長産業化」を「**木材利用・流通促進**」に統合。「京都ならではの新たな森林サービス産業の創出」と「**応援団づくり**」を「**新たな森林利活用促進と応援団づくり**」に統合

項目（課題）	ユニット名	令和5年度の取組方針
林業低迷	①木質バイオマス活用促進	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年度新規事業「地産地消型木質バイオマス活用促進事業」による民間事業者への支援</li></ul>
	②木材利用・流通促進	<ul style="list-style-type: none"><li>・木材利用基本方針に基づく全庁でのみやこ杉木の率先利用と、公共建築物における材工分離発注の取組の推進</li><li>・令和5年度新規事業「市内産木材普及促進事業」による木材需要の拡大支援、供給体制構築、普及啓発の推進</li></ul>
		<ul style="list-style-type: none"><li>・「京都市ウッド・チェンジアクション推進会議」及び「未来につなぐ京の木府民会議」との連携による取組の推進（サプライチェーンの構築及び相談窓口の運営、製材機能の強化等）</li><li>・日本ウッドデザイン協会など全国的な企業ネットワークとの連携による木材活用の推進</li><li>・上記取組等による「木の文化都市・京都」として人や投資を呼び込むプロジェクトの推進</li></ul>
	③北山林業の活性化	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年度新規事業「市内産木材普及促進事業」による、「民間サポートチーム」を中心とした北山林業のブランド化の推進（動画等のPR素材の作成、ビジネスマッチング等）</li></ul>
④チマキザサ再生	<ul style="list-style-type: none"><li>・チマキザサ再生委員会の活動を中心とする中長期的な再生計画の推進</li><li>・国補助金の活用により、担い手確保、技術継承、流通促進等の取組を推進</li></ul>	

# 令和5年度の各課題解決ユニットの取組方針

項目（課題）	ユニット名	令和5年度の取組方針
林業低迷	⑤竹林再生	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 令和5年度新規事業「竹林再生実証事業」により、洛西中央緑地での竹林整備を実施</li><li>・ 竹林活用ビジネスのマッチング支援や、竹林の他の用途への転換検討など、特命チームによる取組の推進</li></ul>
担い手不足	⑥新たな担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「森林経営管理人材事業」を通じた専門人材の育成支援</li><li>・ 令和5年度新規事業「天然林等整備促進モデル事業」を通じた担い手候補の掘り起こし</li><li>・ 各種学校、研究機関等へのヒアリングの実施や京都府との連携により、担い手確保の課題、就労実態、優良事例等を把握</li></ul>
獣害	⑦シカ・イノシシ等の活用	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 猟友会及びジビエ肉加工者と市内実需者のマッチング支援の拡充</li><li>・ 京都府との連携によるシカの生息数、分布等の把握や捕獲の強化</li></ul>
自然災害	⑧倒木の未然防止	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 配電線沿いの倒木の未然防止の仕組みづくりの推進</li><li>・ 補助対象の危険木の要件を厳格化したうえでの「危険木伐採支援事業」の実施</li></ul>
	⑨森林伐採・開発行為等事務連携	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 関係部署間での定期的な会議開催等による事務連携の推進</li><li>・ 伐採造林届の添付書類義務化を通じた災害防止、適切な森林管理の推進</li><li>・ 盛土規制法の施行を踏まえた小規模開発行為への適切な対応策の検討、実施</li></ul>

# 令和5年度の各課題解決ユニットの取組方針

項目（課題）	ユニット名	令和5年度の取組方針
人と森の関係の希薄化	⑩グリーンツーリズム等による観光の分散化（ウィズ・アフターコロナ時代の観光創出）	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 北部山間地域観光アドバイザーや庁内関係部署の取組と連携した重層的な事業展開（モニターツアーや商品開発）、国補助金を活用した農林関係施設の改修検討</li><li>・ 北部山間かがやき隊を核とした観光誘客や、移住・定住に向けた情報発信、地域における観光人材・ガイドの育成や自走化支援</li></ul>
	⑪木育など環境教育・学習の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 令和5年度新規事業『「森林×SDGs」人、森、未来をつなぐ事業』による区役所、支所と連携した森林環境教育の推進</li><li>・ 補助事業の周知等による保育園、幼稚園等での木造、木質化の推進と、京都超SDGsコンソーシアム等、関係団体と連携した森林環境学習の推進</li><li>・ 「合併記念の森」を活用した森林環境学習や市民参加の森づくりの推進方策の検討</li></ul>
	⑫新たな森林利活用促進と応援団づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「京北森林公園」・「山村都市交流の森」活用事業者による改修、リニューアルオープンに向けた伴走支援</li><li>・ 「森林の応援団づくり事業」による、ふるさと納税型クラウドファンディングを通じた資金調達と森林空間利活用ビジネスの創出支援</li><li>・ みどりプロジェクトによる協力企業への働きかけと寄付企業のメリットにつながるポスター作製</li><li>・ Jクレジットの創出やグリーンボンドを活用した森づくりの取組検討</li></ul>